

# 前橋市都市計画道路見直し計画案（素案）についての パブリックコメント実施結果

都市計画課

## 1 意見募集期間

平成30年1月10日（水）から平成30年2月12日（月）まで

## 2 意見提出状況

(1) 意見提出者数 4人

(2) 意見提出件数 7件

(3) 意見の内訳

No.	項目	件数（件）
①	計画案全般に関する意見	2
②	見直し対象の都市計画道路に関する意見	2
③	見直し対象外の都市計画道路に関する意見	3
合計		7

## 3 意見及び市の考え方

各意見に対する市の考え方は次ページ以降に記載のとおりです。  
なお、取りまとめの都合上、提出された意見は要約しています。  
貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

① 計画案全般に関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	【見直しの必要性について】 人口減少や高齢化といった社会情勢の変化を鑑みれば、道路の必要性について検討し、見直しをすることは必要である。	本計画案では、人口減少や高齢化といった社会情勢の変化を踏まえて、都市計画道路の必要性を定量的かつ定性的に検証し、見直しを行っています。
2	【交通ネットワークについて】 人口減少・高齢化社会を迎えるにあたり、今後は鉄道やバスなどの公共交通サービスの水準を向上させることが重要である。社会情勢に合わせた適切な交通ネットワークの構築がされることを期待する。	見直しにあたっては、アクセス・連携機能といった交通機能や、公共交通機能といった空間機能などを評価項目として、総合的に検証を行いました。

② 見直し対象の都市計画道路に関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	【見直し道路番号69について】 現在の交通量では早期着工の必要性はないが、田園居住用途区域（特別用途制限地域（田園居住地区））にされており、世帯数が増加している。現時点で、都市計画道路の後退線を外すのは、時期尚早に過ぎる。	見直し道路番号69の前橋勢多（都）3・4・5号 堀越上大屋線については、必要性や実現性を検証し、今回の見直し計画案では廃止候補として位置づけています。 周辺の世帯数が増加しており、現時点で都市計画道路の計画線を外すのは時期が早いというご意見ですが、長期的には人口減少が予測されるなか、発生交通量が大きく増加する見込みは非常に厳しいと考えています。 廃止手続きについては、地域住民等のご意見を伺い合意形成を図りながら、慎重かつ丁寧に進めていく予定です。
2	【見直し道路番号47, 48, 50について】 東善住宅団地の生活道路へ、通勤・通	見直し道路番号47の前橋（都）3・4・90号 中内駒形線、見直し道路番号48の（都）3・4・91

<p>学時の抜け道のために通行する自動車交通量を低減する観点から、廃止候補路線とすることが妥当であると考ええる。</p>	<p>号山王駒形線、見直し道路番号50の(都)3・4・93号東善町南線については、本計画案では廃止候補路線として位置づけています。廃止候補路線の位置づけにあたっては、将来における自動車交通量の分析を行い、必要性の検証を行いました。</p>
--	---

③ 見直し対象外の都市計画道路に関する意見

No.	意見の概要等	意見に対する市の考え方
1	<p>【本町二丁目交差点について】 道路形状の改良によって、よりスムーズに車が行き交うよう改善できると良い。</p>	<p>今回の見直しは、長期未整備の都市計画道路について、存続候補または廃止候補に位置づけを行ったものであり、本計画案に新たな道路計画を定めていません。</p>
2	<p>【前橋(都)3・4・24号東部環状線について】 東部バイパスの幅員が狭いので、道路拡幅をお願いしたい。</p>	<p>なお、ご意見をいただいた本町二丁目交差点及び前橋(都)3・4・24号東部環状線は整備済みの路線であり、県道34号線から上武道路への道路は新規の路線であるため、本計画案では見直しの対象にしていません。</p>
3	<p>【上武道路への接続について】 旧大胡町から埼玉方面へは県道114号線((一)苗ヶ島飯土井線)など極めてアクセスが良いにも関わらず、前橋方面への接続道は不備である。県道34号線((主)渋川大胡線)から上武国道の五代工業団地交差点に向けての道路計画を立てるべきと思う。</p>	<p>今回の見直しは、長期未整備の都市計画道路について、存続候補または廃止候補に位置づけを行ったものであり、本計画案に新たな道路計画を定めていません。</p>